

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施予定事業

(単位:円)

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標
1	事業者経費高騰緊急支 交付金事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等による経費の高騰を価格に転嫁することが困難な町内事業 者を対象に、事業継続の支援を目的に助成を行う。 ②町内業者が支払っている電気代、燃料代の費用。 ③中小200千円(上限額)×65件+小規模100千円(上限額)×755件≒77,900千円(上限額に満たない事業者もあると考えられるため 上記計算方法で算出した計88,500千円とは異なる) 会計年度任用職員 1,011円×4時間×4日×4週間×4ヵ月(報酬)+210円×4日×4週間×4ヵ月(通勤手当)=273千円 印刷製本費 50千円 折込料 30千円 ④町内中小企業・小規模事業者	R5.4	R6.3	78,253,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により経費が増加する町内企業(支 援件数820件)に対し支援を行い事業の継続を図る
2	営農支援交付金事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受け、高騰する農業生産費用(農業資材、 燃料、電気料金等)の支援し、農業収入の減少による営農意欲の低下を抑制することで、営農の継続と農地の保全を図る。 ②高騰する農業生産費用を支援する ③1.営農継続支援① 5千円/10a=24,400千円 2.営農継続支援② R4.10～R5.3の6ヵ月分の電気料金の10%又は燃料費の30%=150千円 3.主要井堰管理支援 R5.4～R5.9の6ヵ月の電気料金の10%=600千円 ④町内農家	R5.4	R6.3	25,150,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により農業生産費用が増加する農家 (支援件数220件)に対し支援を行い農業経営の継続を図る